

☆ 農業指導情報 ☆

第 2 号

令和3年8月6日



発行：能代市農業総合指導センター

農林水産部農業振興課（市役所本庁舎 2F）

能代市上町1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774

二ツ井地域局環境産業課（二ツ井町庁舎 1F）

能代市二ツ井町字上台1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」
に登録を！



令和4年度未来農業のフロンティア育成研修生を募集します

新規就農に必要な技術を身につけようとする者、又は新たな部門開始に必要な技術を身につけようとする既就農者に対して、市町村と県が連携の上、県の各試験場（農業、果樹、畜産）、及び、生産現場等において研修を行い、地域農業の優れた担い手を確保・育成することを目的としております。

- 【募集人数】 23名（予定）
- 【研修先】 研修コース（作物、野菜、花き、果樹、肉用牛、酪農）ごとに、県の各試験場において研修を受講する
- 【期 間】 令和4年4月から2年間
- 【受講資格】 申請時の年齢が原則50才未満で、研修終了後の県内就農が確実と見込まれ、市長の確認が得られる者。
- 【申込期限】 10月8日（金）農業振興課必着
- 【その他】 研修希望者は、下記へご相談ください。

秋田県農業研修センター（秋田県農業試験場内）

TEL 018-881-3611

秋田県山本地域振興局農林部農業振興普及課

TEL 52-1241（担い手・経営班）

畑作就農を目指す方へ 農業研修生を募集します

新たに畑作物の栽培や畑作の拡大に取り組む農業者、新規就農を目指す人に対し、必要な技術を身に付けるための研修を行います。

- 応募資格：研修終了後、市内での就農が確実と見込まれる（申請時の年齢が）原則50歳未満の方
- 研修先：能代市農業技術センター
- 研修期間：令和4年度4月から2年間
- 定 員：3人程度
- 研修奨励金：月額10万円支給
- 申し込み：10月1日（金）農業振興課必着
書類は農業振興課と農業技術センターの窓口で配布します。



【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183

農業技術センター TEL 52-2247

令和3年度経営所得安定対策の概要

水田活用の直接支払交付金

◎産地交付金【地域振興作物に対する助成】

能代市農業再生協議会で策定する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、対象作物（振興作物）を生産する販売農家に対し支援します。

	対象作物等	交付単価 ※1	交付要件等 ※2
能代市 市 枠	大豆	10,200円/10a	4ha以上の作業集積
	飼料作物	7,100円/10a	2ha以上の団地化または 1ha以上の団地化を2つ以上
	リンドウ	14,200円/10a	
	山ウド	26,000円/10a	0.3ha以上の作業集積
	アスパラガス	26,000円/10a	0.3ha以上の作業集積
	ネギ	14,200円/10a	0.3ha以上の作業集積
	エダマメ	14,200円/10a	0.3ha以上の作業集積
	ミョウガ、キャベツ	14,200円/10a	単一作物で0.3ha以上の作業集積
	ハウレンソウ	14,200円/10a	
	フキ	4,700円/10a	0.1ha以上の作業集積
	スナップエンドウ	14,200円/10a	
	そば・なたね	20,000円/10a	そば二期作（二毛作）は 11,200円/10a ※4
	飼料用米	12,000円/10a	複数年契約（3年以上）
		9,700円/10a	稲わら利用、畜産農家との連携
	対象作物等	交付単価 ※1	交付要件 ※3
県域 枠	大豆 ※5	16,000円/10a	前年産からの拡大面積が30a以上の取組 かつ生産性向上に関する取組を1つ以上実施
	重点推進野菜	32,000円/10a	
	飼料用米①	16,000円/10a	
	飼料用米②	12,000円/10a	上記①への上のせ助成

※1…交付単価は転作実施状況により調整(増減)する場合があります。

※2…収穫・出荷・販売を行うこと。販売伝票や作業日誌等により確認します。

また、秋田県野菜栽培技術指針や能代山本地域の栽培暦に沿った適切な栽培管理をすること。

※3…県域枠で拡大部分が対象となる場合、能代市枠では拡大部分を除いた面積部分が対象となります。

生産性向上に関する取組

(大豆) ①地下水位制御システムによる栽培 ②種子更新 ③殺虫殺菌種子消毒剤の使用 ④もみ殻補助
暗渠の実施 ⑤高性能機械の活用(耕うん畦立同時播種、産業用無人ヘリコプター、マルチコプター)

(重点推進野菜) ①出荷又は販売の実施

(飼料用米) ①育苗期防除の実施 ②育苗箱全量施肥技術の実施 ③多収品種の導入(秋田63号等)

※4…収益力の向上に資する取り組みを行うこと。(下記の3項目の中から2つ以上実施)

(1) 暗渠または明渠の設置、もしくは畝立てなどいずれかの排水対策

(2) 土壌分析及び土壌改良資材の施用(施用量等は土壌診断書の施肥設計例による)

(3) 種子更新

※5…例) 4ha以上の作付けで、前年産からの拡大面積が2ha以上の場合、
拡大面積分については県域枠の単価での助成となります。



◎畑作物の直接支払交付金

面積払(営農継続支払)は、基準単収の2分の1に満たない場合には交付の対象となりません。

したがって、交付済みの面積払については返還していただくことになりますので、減収のおそれがある場合は事前にご相談ください。

能代市の令和3年産
基準単収(10a当たり)は 大豆149kg、そば55kg、なたね44kg

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

令和4年度の各種事業の要望を受け付けます

以下の事業の活用を希望される方は、農業振興課又は環境産業課にお申し込みください。（機械施設等導入支援事業・農業夢プラン事業を要望する方は、各農機具販売店及び市担当課窓口にも事業要望書を設置いたしますので必要事項を記入の上、見積書と併せてご提出ください。）

なお、申し込みをいただいても事業の採択とならない場合もありますのでご了承ください。

※令和3年度要望がキャンセル待ちとなっている方へ

令和3年度分の要望がキャンセル待ちの場合であっても、あらためて次年度分の要望も行ってください。

畑作等拡大総合支援事業

申込期限：10月1日（金）

①機械施設等導入支援事業 ◎事業要望書提出

概要：畑作及び果樹用の機械・施設等への助成（トラクターも対象）

※水稲用機械は対象外

条件：3年以内に1割以上の作付拡大、新たに畑作に取り組む場合は、3年以内に10a作付

補助率：認定新規就農者（50%） 認定農業者（40%） それ以外（20%）

②戦略作物生産拡大支援事業

概要：市の戦略作物（ネギ・山うど・アスパラガス・キャベツ）の作付面積の拡大に応じて
種苗費相当を助成

条件：戦略作物の作付面積を前年度より5a以上拡大

補助額：10アール当たり、ネギ50,000円、山うど25,000円、アスパラガス20,000円、
キャベツ15,000円

③地力強化支援事業

概要：地場産ゼオライト、完熟堆肥、緑肥等による畑の土壌改良及び不作付地等の再生に係る経費に助成

補助率：堆肥等購入費の1/2（50%）以内、不作付地（3年以上経過した圃場）の再生に
50,000円／10アール

④果樹生産強化支援事業

概要：果樹の種苗・定植資材購入費の助成

補助率：購入費の1/2（50%）

⑤健康野菜づくり支援事業

概要：ニンニク、生姜、菊芋等の健康増進効果のある作物の種苗購入費の助成

補助率：購入費の1/2（50%）（転作の場合は10a当たり50,000円、耕作放棄地を再生して栽培する場合は、取り組み初年度のみ10a当たり50,000円を加算）

⑥新技術活用等機械導入支援事業

概要：畑作及び果樹用の新技術を活用した機械への助成 ※水稲用機械は対象外

例：ロボット、AI、IoT、ドローン（操縦ライセンス取得経費含む）等

補助率：認定新規就農者（50%） それ以外の農業者（40%）

農業夢プラン事業

◎事業要望書提出

申込期限：9月17日（金）

概要：畑作及び果樹用の機械・施設等への助成

※トラクターやフォークリフト、水稲用機械は対象外

条件：事業実施の前年度の販売額と比較して、1年後に県補助金額の2割以上販売額が増加すること

補助率：県 対象事業費（税抜）の1/3（33%）

※非農家出身の方は、対象事業費（税抜）の1/2（50%）

：市 対象事業費（税抜）の1/4（25%）

（注意：経営規模の拡大に伴う農機具及び施設の増設は対象となりますが、既存の所有している農機具及び施設の更新による導入を目的としている場合は対象外となります。）

【問合せ先】

農業振興課	農業水産係	TEL 89-2183 / FAX 89-1774
二ツ井地域局	環境産業課	TEL 73-4500 / FAX 73-5224

無人ヘリコプターの薬剤散布を行います

水稻の病害虫防除のため、無人ヘリコプターの薬剤散布を行います。お住まいの地域によって散布日と事業者が異なります。ご不明な点はお問い合わせください。

【能代地区】

期 日：8月 2日（月）～12日（木）

8月17日（火）～27日（金）

散布事業者：能代無人ヘリ防除組合ほか3事業所

【二ツ井地区】

期 日：8月10日（火）～12日（木）

8月25日（水）～27日（金）

散布事業者：二ツ井地区無人ヘリ防除組合



【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2184

二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

クマの出没に注意しましょう



能代市内をはじめ、県内各地でクマの出没が頻発しています。今後も、クマの大量出没による農作物被害や人身被害等の発生が危惧されますので、クマの被害に遭わないよう十分に注意してください。

◆クマによる主な被害

- ◎山林やその周辺、河川敷などで、見通しの悪い場所では、クマの接近に気付かずに突然遭遇し、人身被害が発生することがあります。
- ◎夏から秋に人里周辺に出没するクマは、リンゴ、登熟した水稻、トウモロコシ、養蜂などを食害することがあります。

★クマの出没を防ぐには

- ・ラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールする。
- ・周囲の低木や藪など草木等の刈り払いを行う。
- ・クマのエサとなる生ゴミや野菜・果実の廃棄残さを放置しない。
- ・倉庫はきちんと鍵をかけるなど管理を徹底する。
- ・早朝や夕方に活動が活発となるため、出没のある付近の圃場での早朝、夕方の作業を控える。



【問合せ・クマの目撃情報の連絡先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183

二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

毎月19日と第3日曜日は「のしろ食育デー」



栄養バランス、減塩、腹八分目
を心がけよう！

